

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番(0154)を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

募集



職員・公募委員等

2024(令和6)年度会計年度任用職員採用予定日 = 2024(令和6)年4月1日以降 / 12月1日(金)から市ホームページにて順次募集を開始します。詳細は12月1日(金)以降に市ホームページをご確認ください / 職員課(☎31-4511)

市立釧路総合病院職員採用試験

●看護師・助産師

受験資格 = 1968(昭和43)年4月2日以降に生まれた方で、既に資格を有する方または2023(令和5)年度の国家試験により資格を取得する見込みの方 / 試験日 = 2024(令和6)年2月12日(月)

●診療放射線技師

受験資格 = 1983(昭和58)年4月2日以降に生まれた方で、既に資格を有する方または2023(令和5)年度の国家試験により資格を取得する見込みの方 / 試験日 = 2024(令和6)年2月13日(火)

【共通】募集人数 = 若干名 / **採用予定日** = 2024(令和6)年4月1日(既に資格を有する方は採用時期を早める場合あり) / **試験会場** = 市立釧路総合病院 / **選考方法** = 小論文、面接 / 2024(令和6)年1月21日(日)までに当院ホームページの「釧路市職員採用試験申込システム」から / 市立釧路総合病院総務課(☎41-6121)

その他

2023(令和5)年度消防設備士講習

12月25日(木)・26日(金) / 道東経済センタービル(大町1-1-1) / [25日(木)] 警報設備、[26日(金)] 消防設備、避難設備、消火器 / 12月5日(火)までに申込書(市消防本部予防課に設置)を北海道消防設備協会(☎011-205-5951)へ / 消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

2024(令和6)年度「赤い羽根共同募金助成事業」

自主性、非営利、公開を原則とし、資金確保が困難な市内の福祉団体、障がい者施設で赤い羽根共同募金が有効に活用される活動に必要な資金の一部(限度額は5万円)を助成します。詳細はお問い合わせください。12月22日(金)までに関係書類を共同募金委員会(☎24-1565)へ

冬休み親子工作教室

12月13日(土)午前10時～11時30分 / 鳥取ドーム研修室 / 小学生と保護者 / 7組 / 小鳥の巣箱作成 / 1組500円(工作1セットにつき) / 2024(令和6)年1月12日(金)までに電話で公園緑化協会(☎24-0513)へ

【再々募集】各種講習会等開催助成制度の対象事業

小・中学生、高校生等を対象とし、文化や芸術を体験する機会を提供する事業および市の伝統文化の指導等を行う事業に対し助成します。

市内に事務局のある実行委員会等 / 助成金額 = 助成金総額20万円 ※ 1事業に対する限度額は10万円(対象経費総額の3分の1以内等規定あり) / 12月1日(金)～2024(令和6)年1月31日(水)に市教委生涯学習課(☎31-4579)へ

①第10回危険物取扱者試験

②第7回消防設備士試験

2024(令和6)年2月11日(日) / ①甲種、乙種全類、丙種 ②甲種特類、甲種(第1～5類)、乙種(第1～7類) / 受験願書設置場所 = 消防署・分署・支署、釧路総合振興局地域政策課 ※ ①は釧路地方石油業協同組合にも設置 / 書面申請は12月11日(月)～18日(月)、電子申請は12月8日(金)～15日(金)に消防試験研究センター北海道支部(☎011-205-5371)へ / 消防本部予防課予防広報担当(☎23-0426)

2024(令和6)年度市立高等看護学院入学

願書受付 = ～12月8日(金)(必着) / 応募資格 = 高等学校卒業(見込み含む)、高等学校卒業程度認定試験合格者(旧大学入学資格検定合格者を含む) / 募集人数 = 30人(推薦入学者若干名含む) / 修業年限 = 3年 / 試験日 = [学科試験] 2024(令和6)年1月18日(木)、[面接試験] 2024(令和6)年1月19日(金) / 募集要項請求・市立高等看護学院(〒085-0822春湖台1-18 ☎42-1302)

第39回北方領土の日啓発書道展

市内および釧路管内の小学校3～6年生 / 課題 = 3年生「北方」、4年生「友好」、5年生「平和の日」、6年生「北方領土」 ※ 1校につき各学年4人まで / 作品規格 = 半紙(作品の左側に学校名、学年、氏名を記入) / 展示 = 2024(令和6)年1月29日(月)～2月2日(金)市役所1階ギャラリー、2月6日(火)～11日(日)まなぼと幣舞2階市民自由広場 / 2024(令和6)年1月19日(金)までに応募名簿を添付し直接または郵送で市役所2階市民生活課(〒085-8505黒金町7-5 ☎31-4521)へ

税・保険・年金



12月25日(月)は以下の市税等の納期限です

- ・固定資産税(第4期)
 - ・国民健康保険料(第7期)
 - ・後期高齢者医療保険料(第7期)
 - ・介護保険料(第7期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・12月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

12月23日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。

納税課(☎31-4517・4518)

■納付には便利な口座振替を■

償却資産申告書の発送

償却資産の申告が必要な事業者の方に、2024(令和6)年度の償却資産申告書を12月上旬に発送します。申告書の内容をご確認の上、市内に所有している償却資産(2024(令和6)年1月1日現在)について、2024(令和6)年1月31日(水)までに申告してください。申告が必要な事業者の方で、申告書が届かなかった場合にはご連絡ください。

資産税課(☎23-5198)

環境



環境事業課からのお知らせ

●高山への自己搬入について

12月31日(日)午後0時30分～2024(令和6)年1月3日(水)は、ごみの搬入はできません。詳細はお問い合わせください。

【可燃ごみ】釧路広域連合清掃工場(☎92-2002)

【不燃ごみ・粗大ごみ】環境事業課(☎31-4551)

開場 = 月～土曜日午前9時～午後4時30分、日曜日および12月31日(日)午前9時～午後0時30分 ※ 計量やごみを降ろす時間が必要ですので、終了時間の30分前までに入場してください。

年末は大変混雑しますので、早めの搬入をお願いします

●ごみの量を減らしましょう

年末年始はごみが増える時期です。食材を買いすぎない、料理を食べ切る、生ごみの水切りを徹底するなど、ごみの減量に取り組みましょう。

●冬期間のごみステーション、資源物ステーションの除雪にご協力を

資源物ステーションの籠等の設置が困難となったり、排出や収集の支障となったりしないよう、使用しているごみステーションの除雪にご協力ください。

●12月の不燃ごみの収集日

[釧路・音別地域] 第1・3水曜日の地区は12月6日(水)、20日(水)、第2・4水曜日の地区は12月13日(水)、27日(水)、[阿寒地域] 第2・4金曜日の地区は12月8日(金)、22日(金)、第2・4土曜日の地区は12月9日(土)、23日(土) ※ 各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。

【共通】環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)、市民課環境担当(☎66-2211)、市民課環境担当(☎01547-6-2231)

春採湖周辺環境の研究調査結果

春採湖調査会では春採湖周辺の環境に関する2022(令和4)年度の研究調査結果をまとめた「春採湖調査報告書」を作成しました。詳しくはホームページで公開していますのでご覧ください。環境保全課自然保護担当(☎31-4594)

福祉



介護予防プログラム「わかがえりレッスン」DVDの無料配布

自宅で「わかがえりレッスン」を行い、無理なく楽しみながら介護予防に取り組みましょう。

おむね65歳以上の市民で来庁できる方 / 配布数 = 50枚(先着順、1人1枚のみ) / 電話で介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)へ

健康



ノロウイルスの感染症にご注意ください

ノロウイルスによる感染性胃腸炎の人への感染は、ウイルスに汚染された飲食物を口にする事や、人から人の二次感染によって起こるものです。手洗いの励行、調理器具等の消毒洗浄および食品の十分な加熱が有効です。なお、消毒には次亜塩素酸ナトリウムを使用してください。

感染した場合、1～2日後に吐き気、おう吐、腹痛、下痢、発熱などの症状が出ます。一般的には症状は軽く、ほとんどの場合2～3日で回復しますが、高齢者や幼児など抵抗力の弱い方は重症になることもあります。感染が疑われたら医師の診察を受けましょう。健康推進課(☎31-4524)、釧路保健所(☎65-5811)

水痘(みずぼうそう)予防接種を受けましょう

水痘はとても感染力が強く、5歳までにはおよそ8割のお子さんがかかるといわれています。軽症ですむことが多いですが、中には重症化したり入院が必要となったりすることもあります。お子さんの成長に伴って、集団生活の場も増えてくることから、お子さん自身の感染防止とともに、家族やお友達にうつさないためにもできるだけ早く接種しましょう！下記対象者は、無料で予防接種を受けることができます。

生後12～36カ月未満のお子さん / 接種回数 = 2回 ※ 対象者以外の方も、任意接種として有料で接種可 / 直接予防接種を実施している市内医療機関へ ※ 詳細はお問い合わせください / 健康推進課(☎31-4524)、保健福祉課(☎66-2120)、保健福祉課(☎01547-9-5252)